

令和2年5月18日

全会員の皆様へ

上尾スインスイミングスクール

上尾スインフィットネスクラブ

5月分会費の取り扱い及び6月分引き落としについて

日頃より、当施設をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
政府からの緊急事態宣言延長に伴い、5月7日(木)～5月31日(日)まで臨時休館とさせていただきます、5月分の会費を下記の通り取扱いさせていただきました。

このたびは、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

記

【5月分会費について】

5月分会費につきましては、臨時休館に伴い、5月分会費（4月分会費充当より）を6月分会費に充当させていただきました。（5月25日(月)の口座引き落とし6月分はございません。）

※なお、下記の方については、5月25日(月)6月分引落としがございます。

○3月分、4月分未納の方(6月分充当分)

○4月分が休学(休会)で（スイミングスクール1,650円 フットネス2,200円）で引落としの方で6月分との月謝（会費）の差額が生じる方

○他手続きにより料金の差額が生じた方

※営業再開日は、6月1日(月)を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や政府・行政機関からの発表等により変更の可能性もございます。確定次第再度、「れんらくアプリ」と「ホームページ」でご案内させていただきます。

以上